

特定健康診査・後期高齢者健診のお知らせ

福島県の一部の市町村では、東日本大震災により他地域に避難している国民健康保険及び後期高齢者医療制度にご加入の方は、平成23年12月から避難先でも「特定健診」・「後期高齢者健診」を受けることができます。

1. 対象者

<特定健診・保健指導の対象者>

国民健康保険に加入されている方のうち、以下の市町村にお住まいだった方で、住民票を異動せずに他地域に避難されている方。

市町村名	白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、西会津町、湯川村、会津美里町、西郷村、石川町、玉川村、古殿町、広野町、檜葉町、葛尾村、新地町
------	--

<後期高齢者健診の対象者>

後期高齢者医療制度に加入されている方のうち、避難元の市町村から住民票を異動せずに他地域に避難されている方。

なお、市町村により受診できる場合とできない場合がございますので、事前に市町村後期高齢者医療担当窓口又は、福島県後期高齢者医療広域連合へお問い合わせください。

2. 受診期間 平成24年3月31日まで

3. 検査内容

特定健診の基本項目に沿った血圧測定、尿検査及び血液検査等

※詳細な健診項目(心電図、眼底検査、貧血検査)は医師が必要と認めた時に行います。

※市町村で独自に追加している項目やがん検診等は除かれます。

4. 受診の流れ

- ①避難元の市町村に「健診を受診したい」という連絡をしてください。(電話連絡可)
この際、受診できる健診実施機関を確認してください。
(福島県国民健康保険課ホームページにも掲載してあります)
- ②市町村より受診券が送付されます。
- ③受診したい健診実施機関に健診の予約を入れてください。
- ④予約当日、健診実施機関で健診を受診してください。(※受診券を忘れずに！)
- ⑤後日、健診実施機関から結果が送付されます。

5. 受診時に持っていくもの

- ①受診券 } 健診実施機関窓口にて提示してください。
- ②保険証 } ※健診の自己負担額は、受診券に記載されている金額となります。

6. 受診上の注意

受診前日・当日の食事、服薬などについては、受診する健診実施機関にお問い合わせください。

お問い合わせとご相談は、避難元の市町村等へ

(各市町村等の連絡先は裏面をご覧ください)

以下の市町村国民健康保険にご加入の方はこちら

市町村名	担当課名	電話番号	市町村名	担当課名	電話番号
白河市	国保年金課	0248-22-1111	鏡石町	健康福祉課	0248-62-2115
須賀川市	健康づくり課	0248-88-8122	天栄村	住民福祉課	0248-82-2119
喜多方市	保健課	0241-24-5224	西会津町	健康福祉課	0241-45-2214
相馬市	保険年金課	0244-37-2140	湯川村	住民税務課	0241-27-8810
二本松市	国保年金課	0243-55-5106	会津美里町	健康ほけん課	0242-55-1145
田村市	保健課	0247-81-2271	西郷村	健康推進課	0248-25-1115
南相馬市	健康づくり課	0244-23-3680	石川町	町民生活課	0247-26-9125
伊達市	国保年金課	024-575-1198	玉川村	健康福祉課	0247-57-4623
本宮市	市民課	0243-33-1111	古殿町	住民税務課	0247-53-4618
桑折町	保健福祉課	024-582-1133	広野町 (移転中)	町民課	0246-43-1331
国見町	保健福祉課	024-585-2785	檜葉町 (移転中)	住民福祉課	0242-56-2155
川俣町	保健福祉課	024-566-2111	葛尾村 (移転中)	住民生活課	0247-61-2850
大玉村	健康福祉課	0243-48-3130	新地町	健康福祉課	0244-62-2931

後期高齢者医療制度にご加入の方はこちら

市町村名	担当課名	電話番号
福島県後期高齢者医療広域連合	給付係	024-528-9024

制度全般のお問い合わせはこちら

	担当課名	電話番号
福島県	国民健康保険課	024-521-7203